

受付から撤去完了までの主な流れ

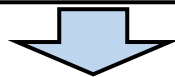
①受付

下記の場所で受付を行います。(受付時間 9:00~15:00 土日・祝日を含む。)

球磨村役場庁舎横 コミュニティセンター「清流館」

〒869-6401 球磨郡球磨村大字渡丙 1730 番地

※郵送での受付も可能です。希望される方は上記宛で送ってください。



②書類審査

申請書類について、内容や必要書類の確認・制度の適用の可否等の審査を行います。



③事前立会（撤去前）

制度の適用の可否を決定するため、村が委託した業者が、申請者（又は受任者）の方と一緒に立会を行い、撤去の対象範囲やがれき混じり土砂等の現状を確認します。



④決定通知

球磨村が撤去を実施する場合は、申請者に決定通知書を送付します。



⑤撤去作業

貴重品などが廃棄されないよう、申請者（又は受任者）立会のもとで作業を行います。



⑥完了立会（撤去後）

申請者（又は受任者）の方と一緒に現地で撤去の完了を確認します。



⑦撤去完了

球磨村から「撤去完了通知書」をお渡しします。